

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の26第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役社長 上田 宏介

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング

【報告義務発生日】 令和4年12月15日

【提出日】 令和4年12月22日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社サイフューズ
証券コード	4892
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ニッセイ・キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成3年4月1日
代表者氏名	上田 宏介
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ベンチャーキャピタル業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル株式会社 業務部長 佐藤 秀将
電話番号	03(3217)5360

## (2)【保有目的】

投資事業組合契約に基づく有価証券投資
--------------------

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0	0	570,000

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	0	-	H	0
新株予約権付社債券(株)	B	0	-	I	0
対象有価証券カバードワラント	C	0	0	J	0
株券預託証券		0	0		0
株券関連預託証券	D	0	0	K	0
株券信託受益証券		0	0		0
株券関連信託受益証券	E	0	0	L	0
対象有価証券償還社債	F	0	0	M	0
他社株等転換株券	G	0	0	N	0
合計(株・口)	O	0	P	Q	570,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T				570,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年12月15日現在)	V	7,168,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員である以下の投資事業有限責任組合（以下「当組合」といいます。）において保有する株式の合計数であります。

- ・ニッセイ・キャピタル5号投資事業有限責任組合：124,000株
- ・ニッセイ・キャピタル6号投資事業有限責任組合：80,000株
- ・ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合：366,000株

当組合が保有する株式につき、株式会社SBI証券との間で以下の内容を確認しております。元引受契約締結日から上場後90日間（2023年2月28日までの間）、株式会社SBI証券の事前の書面による承諾がある場合を除き、本件株式の売却等を行わないこと。

ただし、本件株式の売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、株式会社SBI証券を通して行う東京証券取引所グロース市場またはToSTNeT市場での売却等は除く。